

中高生世代の子どもへの社会福祉支援に関する研究 東日本大震災における子ども参加を手がかりに して

著者	清水 冬樹
雑誌名	東洋大学社会福祉研究
巻	15
ページ	29-33
発行年	2022-07
URL	http://doi.org/10.34428/00013771



●博士学位請求論文要旨

中高生世代の子どもへの社会福祉支援に関する研究 —東日本大震災における子ども参加を手がかりにして—

東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科
ヒューマンデザイン専攻博士後期課程
清水 冬樹

1. 研究の目的・背景、課題

本研究は、児童福祉においてほとんど支援の対象として捉えられてこなかった、地域で暮らす中学生や高校生世代の子ども（以下「中高生世代の子ども」と記す）への社会福祉支援のあり方について検討することを目的とするものである。

本研究の背景にある問題意識は、次の3点である。

①ほとんど支援の対象として捉えられてこなかった地域における中高生世代の子どもへの支援の場を、既存の児童館だけではなく、他の場も含めて検討しなければならないこと、②ゼロ・トレランスに見られるような、一方的に社会が中高生世代の子どもへの関わり方やあり様を決めるのではなく、子どもが必要とする支援のあり方を、子どもの視点から作り上げていくこと、③支援の場があったとしても、必ずしも支援を利用するとは限らない中高生世代の子どもへの支援の仕組みや環境のあり様を示すことである。

これらを踏まえて、本研究では中高生世代の子どもへの社会福祉支援のあり方を示すために、次の3点を研究課題として設定した。1つ目は、中高生世代の子どもへの支援の場がほとんどない地域において、どのように支援の場を作ることが求められるのかを明らかにすることである。2つ目は、中高生世代の子どもへの支援の必要性を子どもの視点から明らかにしていくことである。3つ目は、困りごとや悩み事をすぐには表現するとは限らない子どもが、どうしたら支援につながるができるのかを明らかにすることである。

上記の研究課題に取り組む本研究の特色は、次の3つが挙げられる。①東日本大震災における子どもへの支援を取りあげていることである。震災後

の公的な子どもへの支援は、家族によるケアが期待できない場合に限ったものであり、NGO・NPO等市民団体が担ってきた中高生世代の子どもに対する支援を取り上げることで、児童館だけに限らない、新たな支援の場のあり様を示唆できると考えられる。②東日本大震災に関する調査研究において、筆者は中高生時代に被災を経験した若者たちと今日まで継続的な議論をしてきた。子ども時代に必要だった、あるいは有効だった支援のあり様を彼らの語りを手がかりに示せると考えたためである。③筆者がこれまで調査研究で関わってきたNGO・NPO等市民団体による支援は、被災地で暮らすすべての子どもが利用できるものであった。そのため、子どもが支援につながりやすい仕組みや環境はどうあるべきか示唆できると考えたためである。

また、本研究では子ども参加を研究の視座として設定した。本研究で着目する中高生世代の子どもは、一方的に支援を受けるだけでなく、主体的に支援を利用しながら、人生の主人公として育ち、生きていく力を身につける時期にある。保護を主眼とした支援だけでなく、中高生世代の子どもが自らの権利を具体化するための支援についても検討することが求められる。

こうした固有な時期にある中高生世代の子どもには、話を聴くだけでなく、子どもたちの想いを一緒に言語化したり考えてくれる支援者やおとなが必要となる。おとなに子どもが話を聴いてもらいながら、一緒に今のことや将来のことを考えたり、新しい物事に取り組んだりすることを通じて、だんだんと子どもたちが今とこれからの暮らし方や学び方、進路選択などをつかみとっていく機会を作り出していくということである。自分の人生

を自分ごととして捉え、生きていくことを支えることが求められる中高生世代の子どもへの支援について、子ども参加の具体化は欠かせないといえる。

本研究で取り上げる東日本大震災後の子どもへの支援においても、この子ども参加の具体化が目指されてきた。具体的には、復興後も被災した地元で暮らす子ども・若者たちが、地域の担い手として育つために、子ども参加の具体化が目指されてきた。東日本大震災における子どもへの支援を取り上げることで、中高生世代の子どもへの支援における子ども参加を具体化させる意義を示すことができると考え、本研究では子ども参加を研究の視座として設定した。

2. 研究の構成

本論文は、序章、終章を含めて7つの章から構成されている。

序章 研究の背景や目的、研究の方法

第1章 子ども参加の具体化

第2章 国の復興における子どもへの支援に関する政策分析

第3章 津波被害を受けた宮城県内の自治体における子ども計画の分析

第4章 被災地におけるNGO・NPO等市民団体による子どもへの支援の実際

第5章 被災経験がある若者たちへのライフヒストリー調査

終章 中高生世代の子どもへの社会福祉支援のあり方

3. 研究結果の概要

第1章の目的は、中高生世代の子どもへの社会福祉支援のあり方を検討する上で重要となる子ども参加についての議論を整理し、本研究の視座を明らかにすることであった。そのために、子ども参加の根拠となる児童の権利に関する条約(以下、「子どもの権利条約」と記す)と意見表明権に関する議論を手がかりとしながら、子ども参加を具体化する視点とはどのようなものかを抽出した。

子ども参加について、子どもの権利条約や先行研究のレビューから、2つの視点から検討することが必要となることがあることが明らかとなった。手続きとしての参加の権利と、権利としての参加の権利である。後者について、国連・子どもの権利委員会よる日本への勧告において、子ども参加が子どものエンパワメントにつながるということが指摘されてきた。本研究では自ら力で権利を具体化することができる時期にある中高生世代の子どもへの社会福祉支援のあり方を示すことを目的としており、本研究では子ども参加を「子どもが自らの想いや考えを社会の中で受け止められ、自己形成を図っていくこと」と操作的に定義した。

そして子ども参加の具体化のためには、2つの検討が必要であることが明らかとなった。1つは、子どもの話を聴く側となるおとなや支援者が、子どもの話を聴きながら一緒に今やこれからのことを考えたり、取り組んだりするといった、おとなや支援者のあり様を検討することであった。もう1つは、子どもが権利として子ども参加を行使するための環境を作り出すことであった。後者について、先行研究では検討の必要性が示唆されていたことから、先行研究や子どもの居場所づくり等の実践における知を整理した。地域の中に子どもが自分のペースで過ごすことができる家庭でも学校でもない場があること、継続的に子どもの話を聴くことができるということが求められることを抽出した。

これらの議論を整理する中で、子どもの居場所づくりの担い手として、NGO・NPO等市民団体が位置づき、かつ制度を根拠としない実践が散見されることを確認してきた。本研究の研究課題の1つに、実際に中高生世代の子どもへの支援の場は、どのように作り上げることが求められるのかを挙げた。子どもの居場所の運営に関わる議論については、ほとんどなされていないことから、子ども参加の具体化については、上記の2つのアプローチに加えて、子どもの居場所の運営についても着目することとした。

第2章では、東日本大震災発災後、国はどのように中高生世代の子どもへの支援を検討し、実際に展開してきたのか、国が公表してきた通知等を取

集し、その実態を明らかにすることを目的とした政策分析を実施した。具体的には、①国が東日本大震災後の子どもの現状をどのように把握してきたのかを確認するため、公的に公表されている東日本大震災における子どもの被害状況に関わる資料を収集し分析を行った。②震災後の子どもへの支援の担当部局に関する資料を収集・分析し、国による震災後の子どもへの支援の実施体制を確認した。③東日本大震災後の子どもへの支援の内容を分析した。

政策分析の結果、国は被災した子どもの生活実態までは把握できなかったこと、復興における子どもへの支援を担当する部局が固定されていなかったこと、支援の内容が既存の仕組みを手がかりに構築され、かつ単年度予算で子どもへの支援を展開してきたことを明らかにした。この結果から、国は子どもたちの成長・発達に応じた支援を、この10年の間構築することができなかったこと、被災したすべての子どもたちを支援する体制が構築できなかったことを指摘した。子ども参加を実現できる体制を十分に国は構築してこなかったということであった。

第3章では、基礎自治体が東日本大震災後、継続的に子どもたちを支える仕組みをどのように位置づけようとしてきたのかを明らかにすることを目的として議論を展開した。基礎自治体を取り上げる理由は、「子ども・子育て支援事業計画」のように、児童福祉においても高齢者福祉計画や障害者支援計画同様、自治体計画の策定が求められているため、子ども・若者たちの生活圏内における支援を実施する役割が市町村にはあるため、自治体も子ども権利条約実施の主体として位置づいているためであった。

研究方法は、宮城県内の津波被害を受けた沿岸部の自治体が策定した「子ども・子育て支援事業計画」（第1期・第2期）を収集し、中高生世代の子どもへの支援に関わる事業を抽出して、分析を行った。「子ども・子育て支援事業計画」を取り上げた理由は、①同事業計画が次世代育成支援対策推進行動計画を内包できる計画であり、基礎自治体の子ども計画として位置づくため、②「第1期子ども・子育て支援事業計画」の根拠となるニーズ調査が、

東日本大震災から2年経過した2013（平成25）年に実施されており、被災後の自治体の子どもへの支援の構造を明らかにすることができるため、③「第2期子ども・子育て支援事業計画」は2020年（令和2）年より開始されるものであり、東日本大震災以降の継続的な子どもへの支援の位置づけを把握できるためであった。分析の軸として、子ども参加の具体化に関わる事業の有無、継続的な子どもへの支援の視点、子どもの居場所づくりに関わるNGO・NPO等市民団体との協働について設定した。分析の結果、多くの自治体では既存の仕組みを手がかりとした子どもへの支援を計画に位置づけていた。東日本大震災後、独自に支援策を構築し、計画に位置づけているものはほとんどなく、子ども参加に関する事業も、一部の自治体を除いてほとんど確認することはできなかった。また、継続的な子どもへの支援に関わる事業も確認することができなかった。背景には、子ども参加に基づいた、子どもに必要な支援を子どもたちと一緒に作り上げてくという取り組みが今も十分に展開されていないということであった。

第4章では、NGO・NPO等市民団体によって展開されてきた子ども参加の具体化を目指した子どもへの支援の実態について、筆者がこれまで関わってきた学習支援に関わる調査研究や実践を手がかりに、議論を展開した。具体的には、学習支援を実施してきた団体の運営に関わる分析や、1事例ではあるが実際の学習支援の内容、そして学習支援団体と共同で開発したアセスメントシート分析結果を再分析した。その結果、支援団体の運営状況は財源等の現状を見ると決して楽観できるものではなかったものの、市民団体同士がつながりつつ、支援のネットワークを構築してきたことが明らかとなった。そして、そのネットワークを手がかりとして、子どもたち自身がいろいろな人たちに被災したことやこれまで考えたり悩んできたことなどの話を聞いてもらう機会を得てきたことも明らかとなった。こうしたNGO・NPO等市民団体による子どもへの支援が、被災経験がある中高生世代の子どもの自己肯定感を育んだり、将来のことを描くことに貢献したりしていたことを計量的に明らかにすることができた。

第5章では、震災後の学習支援の場を利用することで、子どもが何を獲得してきたのか、子どもから見てどのように支援が展開されてきたのかを明らかにすることを目的として、中学校2年生の3月に沿岸部の自治体で被災し、その後学習支援を利用してきた若者たちへのライフヒストリー調査を実施し、その結果を示した。

ライフヒストリー調査法を採用した理由は以下の通りである。①先行研究のレビューの結果、震災からある程度の時間が経過し、保護者や子ども・若者の一部には当時を振り返ることができるようになってきたこと、②震災から10年が経過した現在、量的調査を実施する場合、調査者と調査対象となる子どもや保護者との関係が継続していることが必要であること、③先行研究で取り上げられる量的調査について、トラウマやPTGといった標準化された尺度等を用いた心のケアに関する研究が主となっており、それ以外の子どもの暮らしや育ちを明らかにしにくいこと、④支援を検討する上で、先行研究においてどのような社会資源や人的資源が子どもへの支援において有効であったのかを示すものがないため、仮説検証型の研究ではなく、質的データから帰納的に事象を分析することができる質的研究法が馴染むと考えたためである。なお、和洋女子大学倫理審査委員会「人を対象とする研究審査」(承認番号:1911)、並びに東北福祉大学研究倫理委員会(受付番号RS200704)において承認を得て本研究を実施している。

調査の結果は次の通りである。調査対象となった3人は、東日本大震災によって大きな被害を受けた。日常生活に壊滅的な被害を受けただけでなく、自分たちの暮らしや人生に大きな影響を及ぼした東日本大震災のことを、他者に語ったり共有したりすることができないといった、孤立した状況下に置かれていた。しかし、学習支援の場から被災経験を語る機会につながり、被災経験を多くの人たちに聴いてもらうことができた。また語り部も始まり、さらに自分自身がこれまで感じてきたことを語ることができた。このように話を聴いてもらうことを通じて、彼らと支援者やおとなたちとの応答関係が構築され、彼ら自身の中で今やこれから何に取り組んでいきたいかが可視化できるよ

うになってきた。子ども参加の定義で示したように、自らの想いや考えを社会の中で受け止められることを通じて、彼らは自らを今とこれからを生きる人生の主人公として位置づけることができるようになったことが明らかになった。

彼らの語りから、継続的な支援の場と日常を取り戻すための環境があったことが明らかとなった。継続的な支援について、彼らを支えてきた人々とのつながりは、多様な形で現在まで継続している。彼らの辛さや悲しみ、怒りや悔しさを少しでも知ろうと、あるいは共有しようとして寄り添ってきた人々との継続的な関係性は、彼らにとってかけがえのないものなのだと考えられる。日常を取り戻すための環境について、例えば、彼らが利用してきた学習支援の場は、公的な支援とは違い、自らの意思で友だちと一緒に利用することができた。日常的な関係性が保障されることで、支援の場へのアクセスのハードルが下がることが示唆された。

終章では、中高生世代の子どもへの社会福祉支援のあり方を示すために、まず東日本大震災における子どもへの支援の構造について、本研究の結果を整理した。そのうえで、中高生世代の子どもへの支援についてどう構築していくことが求められるのか、結論を述べた。

1つ目は、中高生世代の子どもへの支援の場を作り上げるということについてである。本研究の結果から示せることは、地域の中で子どもへの支援を担うことができるNGO・NPO等市民団体による取り組みを支えたり、新たに作り出すことである。すでに指摘されてきているように、専門家のような援助臭のするおとなを頼ることは、子どもたちにとってハードルが高い。本研究に協力した3人も、学習支援の場やそこからつながったおとなとの出会いや議論が、今の自分を形成する上で大変重要であったことを述べていた。学校や家庭において思いを語る機会を得ることができる子どもたちもいるだろうが、みんながそうとは限らない。自分の考えや想いを聴いてもらいながら自分自身の今とこれからを考えることができることを支える支援、つまり子ども参加が実現できる場が東日本大震災後に作られてきた。その担い手となった

NGO・NPO等市民団体を、子どもへの支援の重要な担い手として位置づけるための研究や実践が求められる。

2つ目は、中高生世代の子どもへの支援の必要性についてである。調査に協力をした3人はいくつかの挑戦の機会や支援を利用する機会があった。意見交換会や他の被災した地域への訪問・調査、海外留学や国会議員との意見交換会などである。もしかしたら調査では語られなかった挑戦の機会や支援もあったかもしれない。団体調査では、NGO・NPO等市民団体が地域の中で協働しながら、お互いのリソースを共有していたことが確認された。こうしたつながりを手がかりとしながら、被災した子どもは新たな挑戦や取り組みにつながっていった。

調査に協力をした3人やゾンタハウスの子どもたちは、上記の機会につながる際、1人でやってみたいことを見つけ出すというよりも、一緒におとなと相談しながら具体化してきた。こうした実態を踏まえると、中高生世代の子どもへの支援の必要性は、パートナーとなるおとなとの対話の中で具体化するのだと考えられる。子どもの話をきちんと聴くことができるおとなが子どもの周りにいることが重要となる。

3つ目は、中高生世代の子どもが支援につながっていくということについてである。本研究の結果、子どもたちの日常を踏まえた支援の場を作り上げる重要性が明らかになった。現在子ども食堂や生活困窮者支援、ひとり親家庭の日常生活支援事業における学習支援等、東日本大震災時にはなかった地域における子どもへの支援の場が、制度を背景としたり自治体のバックアップの元、全国に多く展開されるようになってきている。しかし、制度等を背景に持つ支援は、一定程度、支援の対象となる子どもを設定した上で運営されている。利用できる子どもを選ぶような支援ではなく、子どもたち誰もが利用できる支援を地域の中に作り上げていく必要がある。

その際、継続的な支援の場の運営に着目する必要がある。子どもは成長発達していく主体である。調査に協力をした3人は、中学卒業後、当時利用していた学習支援の場を利用していなかったが、そ

のときにつながったおとなたちや同世代の子どもたちとは、今でも多様な形で交流があった。留学のように長期的に地元から離れて、帰ってきたとき「おかえり」といって待っていてくれる、あるいは経験してきたことをいろいろな形で表現する子どもたちの姿を「そうだね」と聞き続けてくれる場とおとながいることで、子どもは再度自らの経験を振り返る機会が得られる。調査に協力をした3人やゾンタハウスの子どもたちは、そうした機会を継続的に得ることができた。子どもがそれまで経験してきたことを振り返る機会は、自信を持ったり、さらなる新しい挑戦の機会につながるきっかけとなっていく。こうした機会を作り出していくためにも、継続的に利用できる支援の場と、子どもの成長に寄り添える人がいたことが重要であるといえる。

4. 研究の限界と今後の課題

本研究の課題として次の3つを述べた。①研究結果を手がかりに支援モデルとしてきちんと具体化し、支援者研修プログラムを作り上げたり、自治体の子ども計画や子ども施策に取り入れたりすること、②継続的な支援が必要となる被災地で育つ子ども・若者、子育て家庭の暮らしを踏まえ、学際的に研究を展開させること、③地域の実情を踏まえた分析を再度実施することである。